



藤本 みのる 通信

Vol 283

2018年1月30日発行



大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

病院の運営形態の見直しについて(2)

佐藤二郎院長は、市および中央病院で、運営形態の変更について検討を重ねた経過を説明しました。

まず指定管理者制度を検討すべく、提言書に関わったコンサルティング会社に指定管理者候補団体リストを提示していただいたが、「現時点では応需の可能性は低い」とのこと、現に打診した医療施設からは交渉に入ることも断られました。

他方、東京女子医科大学との関連病院協定更新が厳しい状況になっており、病院を存続させていくためには、常勤医確保においても経営健全化においても、院長自身の決断が求められており、「腹を固めた」と決意をのべられました。そこで、現場の混乱を避け、かつスピード感をもった経営形態の見直しが可能な地方独立行政法人(非公務員)への移行に、ご理解をお願いします。

地方独立行政法人は、市が100%出資する公設公営を維持しつつ、理事長が独立した法人の長として市から独立した経営権限を有し、自立性の高い運営を可能とする組織。新法人は現在の病院事業を引き続き行うため、当該職員は異動辞令や派遣辞令がない限り、自動的に法人の職員となる。なお引き継がれた職員は、退職手当算定期間の引継ぎ、地方公務員等共済組合法の適用等の処遇は維持されます。

私はこの機を活かしたいと思います。(つづく)

病院運営委員会提言書 (要旨)

2017年6月

今後も永続的に持続可能な、人口規模に見合った医療提供体制とは何かを、見直す時期に来ている

1) 診療のあり方

現在 16 科目、許可病床 200

(稼働病床数 125 床)

→新 16 科、100 床望ましい

2) 経営改善の方策

3) 経営形態の見直し

現在は地方公営企業法一部適用の公設公営。東京女子医科大学と関連病院協定を締結し、医師派遣を受けている

→常勤医の確保が思うに任せない現状。今後は医師派遣

を待つ形ではなく、病院運営

に豊富なノウハウと実績の

ある医療機関を活用すべき

→指定管理者制度(公設民

営)を第一候補として検討す

ることが望ましい

【藤本みのる活動日誌】

1月25日(木) 大月市国保運営協議会(国保税率・額の見直しを審議)

1月30日(火) 山梨中銀連携協定締結記念講演会